

令和7年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
社会福祉推進事業

# 持続可能な民生委員制度の構築に向けた 調査研究事業

— 概要版 —

一般財団法人 日本総合研究所

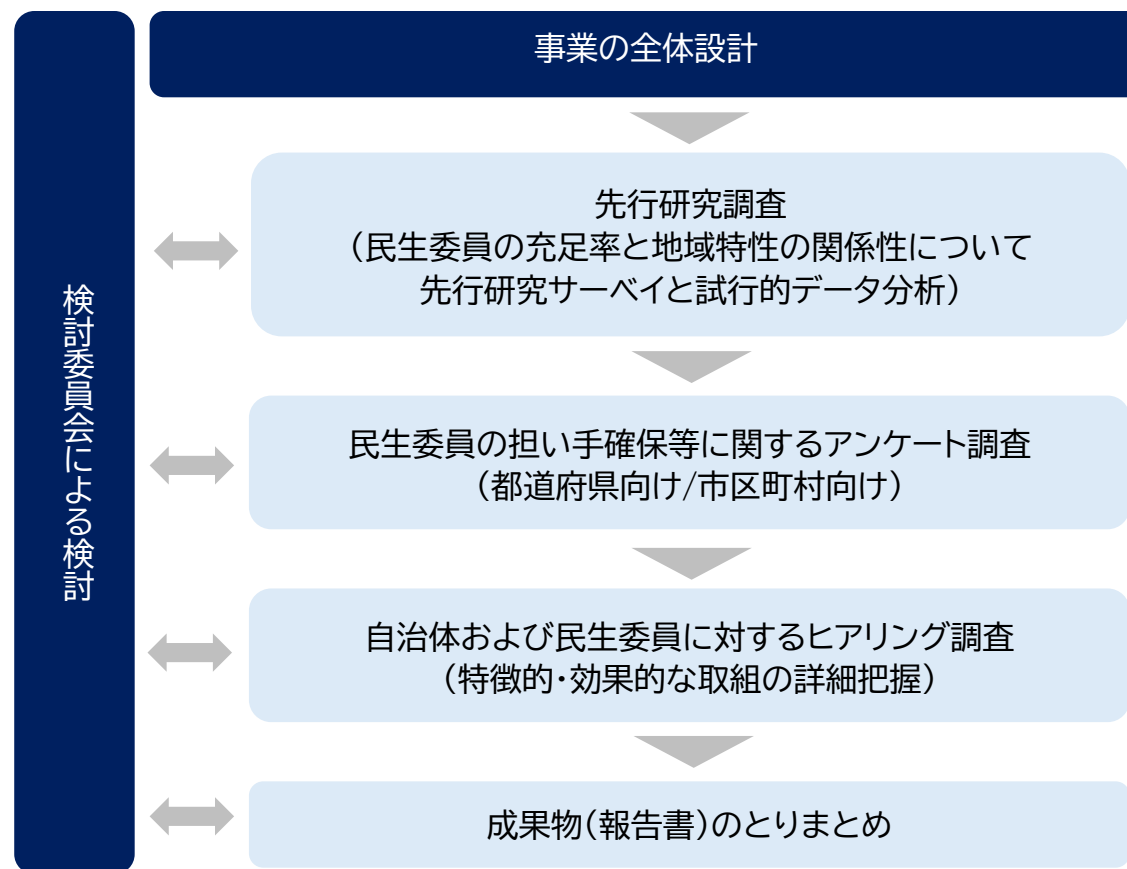
令和8（2026）年3月

# 1 本調査研究事業の目的

- 民生委員の深刻な担い手不足の解消に向け、仕事との両立も視野に入れつつ、民生委員が活動しやすい環境の整備や負担軽減の方策、ならびに民生委員活動を支える体制のあり方等を検討することを目的として実施した。

## 2 事業の実施概要

- (1) 検討委員会の設置
- (2) 先行研究調査のサーベイとデータ分析
- (3) アンケート調査
  - ① 都道府県向けアンケート調査
  - ② 市区町村向けアンケート調査
- (4) ヒアリング調査



## (1) 検討委員会の設置

---

- 学識者、実務者、自治体職員から構成される検討委員会を設置し、合計5回の委員会を開催し、担い手不足の解消に向けた検討を行った。

## (2) 先行研究調査のサーベイとデータ分析

---

- 民生委員の担い手不足という観点から、充足率の地域差にはどのような背景・要因があるのか、それに関する先行研究から論点を抽出するとともに、地域の基本指標や民生委員活動に関連するデータを収集し、充足率の規定要因に関して試行的に分析した。
- 分析の結果、活動負担が重いと充足率が低下し、行政等によるサポートが手厚ければ充足率は高くなることが示唆された。

## (3) アンケート調査

### ① 都道府県向けアンケート調査

都道府県における民生委員の担い手確保や活動しやすい環境の整備に向けた取組の実態把握

調査目的

全国の各都道府県（民生委員主管部局）

調査対象

郵送により依頼状および下書き用調査票を送付、WEBフォームによる回収

調査方法

令和7年12月16日～令和8年1月23日

調査期間

発送47団体  
回収34団体（回収率72.3%）

発送回収

### ② 市区町村向けアンケート調査

市区町村における民生委員の担い手確保や活動しやすい環境の整備に向けた取組の実態把握、また特に特徴的・効果的な取組、および仕事と民生委員活動を両立している事例を幅広く発掘すること

全国の指定都市、特別区、市町村（民生委員主管部局）

郵送により依頼状および下書き用調査票を送付、WEBフォームによる回収

令和7年12月16日～令和8年1月23日

発送1,741団体  
回収837団体（回収率48.1%）

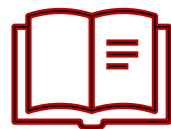
## (4) ヒアリング調査

### 調査目的

全国の自治体における民生委員の担い手確保や民生委員が活動しやすい環境の整備に向けた特徴的・効果的な取組の詳細を把握すること

### 調査対象

市区町村の民生委員担当部局、なお仕事と民生委員活動を両立している民生委員の同席も可能な範囲で協力を依頼



→ 具体的な取組は  
「事例集」(P.12~) 参照



### 3 検討委員会で取り上げた主な検討課題

- ① 配置区域や定数の設定
- ② 民生委員の業務範囲の整理と負担軽減
- ③ 就業と委員活動の両立を支援する社会的な環境整備
- ④ 民生委員の担い手確保
- ⑤ 民生委員活動の充実強化に向けた財政支援
- ⑥ 自治会・町内会のみには頼らない多様な推薦母体の開拓、確保
- ⑦ 委員制度や活動に関する正しい理解促進に向けた広報活動
- ⑧ そのほか、担い手確保に向けた中長期的な課題

- 上記のうち、短期的に対応可能（法改正ではなく、予算要求や通知改正で対応可能）と考えられるもの、中長期的に継続して検討していく必要があるもの、という観点から検討課題を整理した。
- 特に短期的に対応可能なもの（上記①～③）を中心に現状を確認し、今後の対応の方向性について検討した。

※本調査研究で実施したアンケート調査およびヒアリング調査では、上記の検討課題を柱として、具体的な調査項目を設定した。

## 4 本調査研究からの提言と今後の検討課題

### (1) 本調査研究からの提言

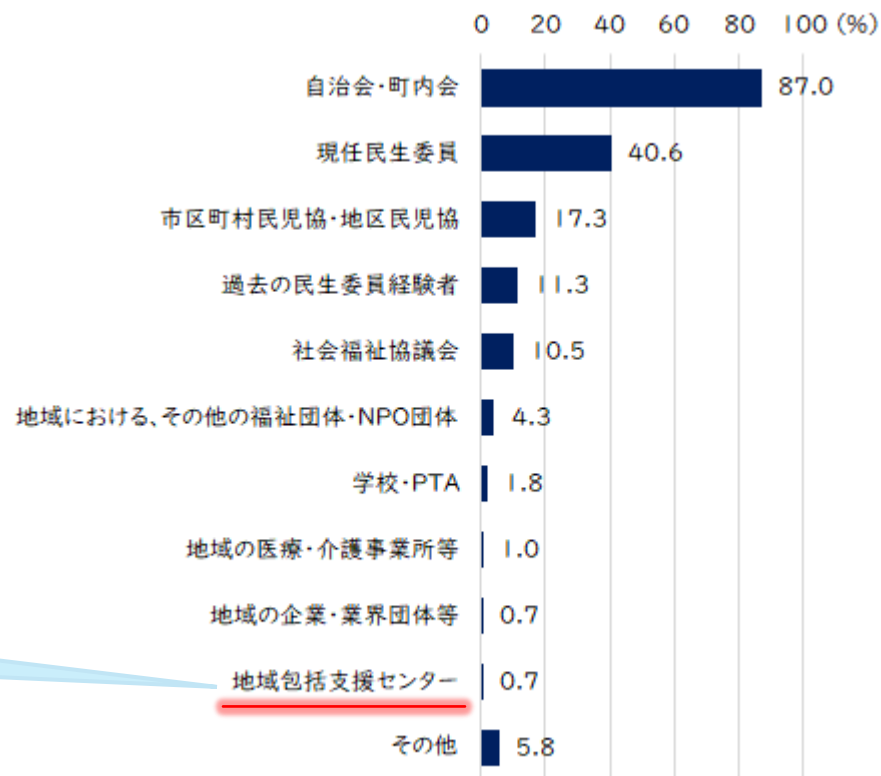
#### 提言①

地域包括支援センターや社会福祉法人等が民生委員の選出プロセスに関与する仕組みの検討・整備

地域包括支援センターの  
関与が希薄

今回（R7.12）の一斉改選で推薦を受けた推薦母体  
（複数回答）

～市区町村向けアンケート調査～



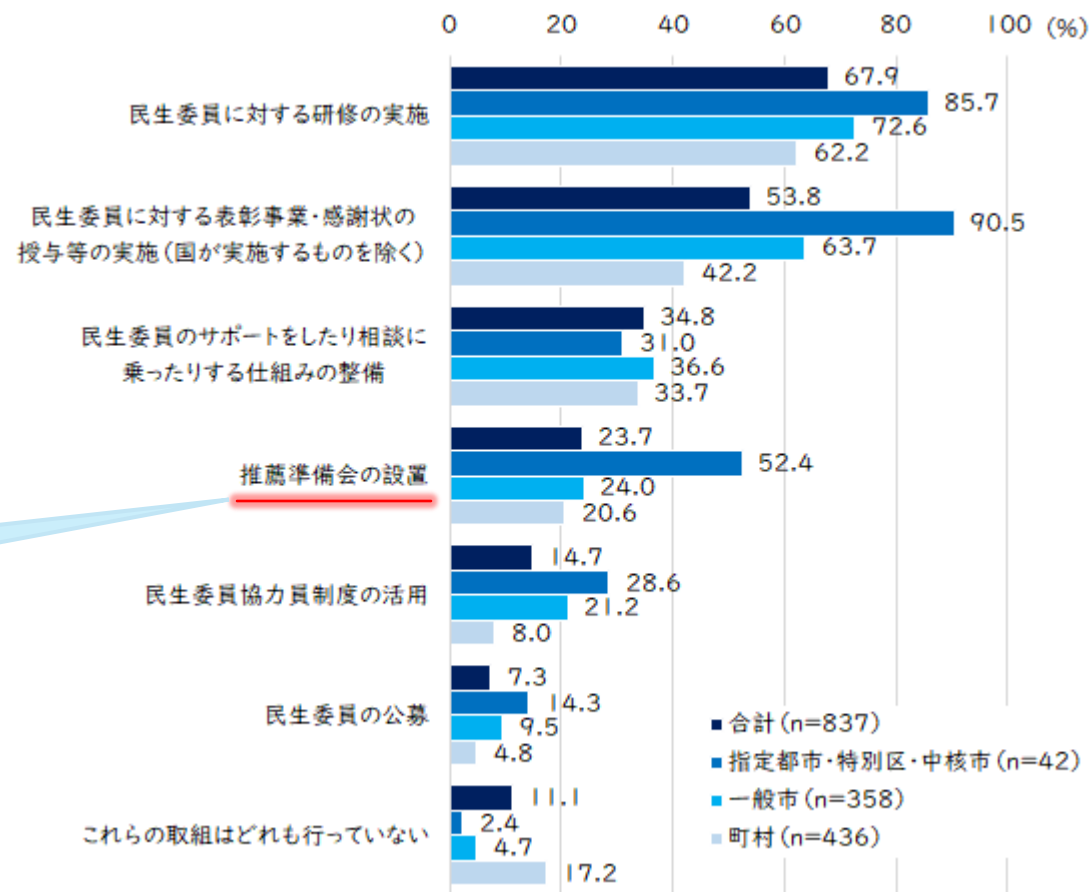
n=836

## 候補者を見極め、着実に人選できるような、小地域を対象とする推薦準備会の設置

市区町村向けアンケート調査のデータを用いて、市区町村のどのような取組が、充足率に影響を及ぼすのか分析を行った結果、充足率を有意に高める取組の一つが、「推薦準備会の設置」だった（そのほか民生委員の勤め先に対する協力依頼、重層的支援体制整備事業の実施）。

都市部を中心に浸透しつつある

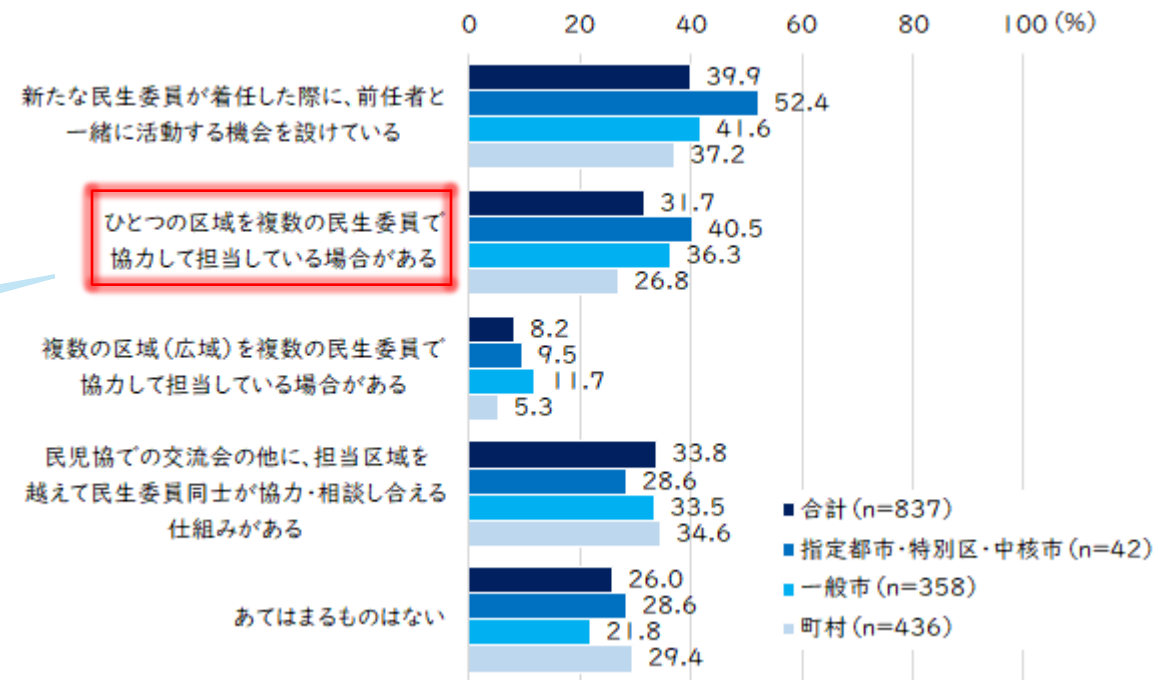
民生委員の担い手確保に向けた取組（複数回答）  
～市区町村向けアンケート調査～



# 複数の民生委員で区域を担当するチーム制（チーム支援）導入

チーム制の導入は一定程度広がっている

民生委員活動の方法（複数回答）  
～市区町村向けアンケート調査～



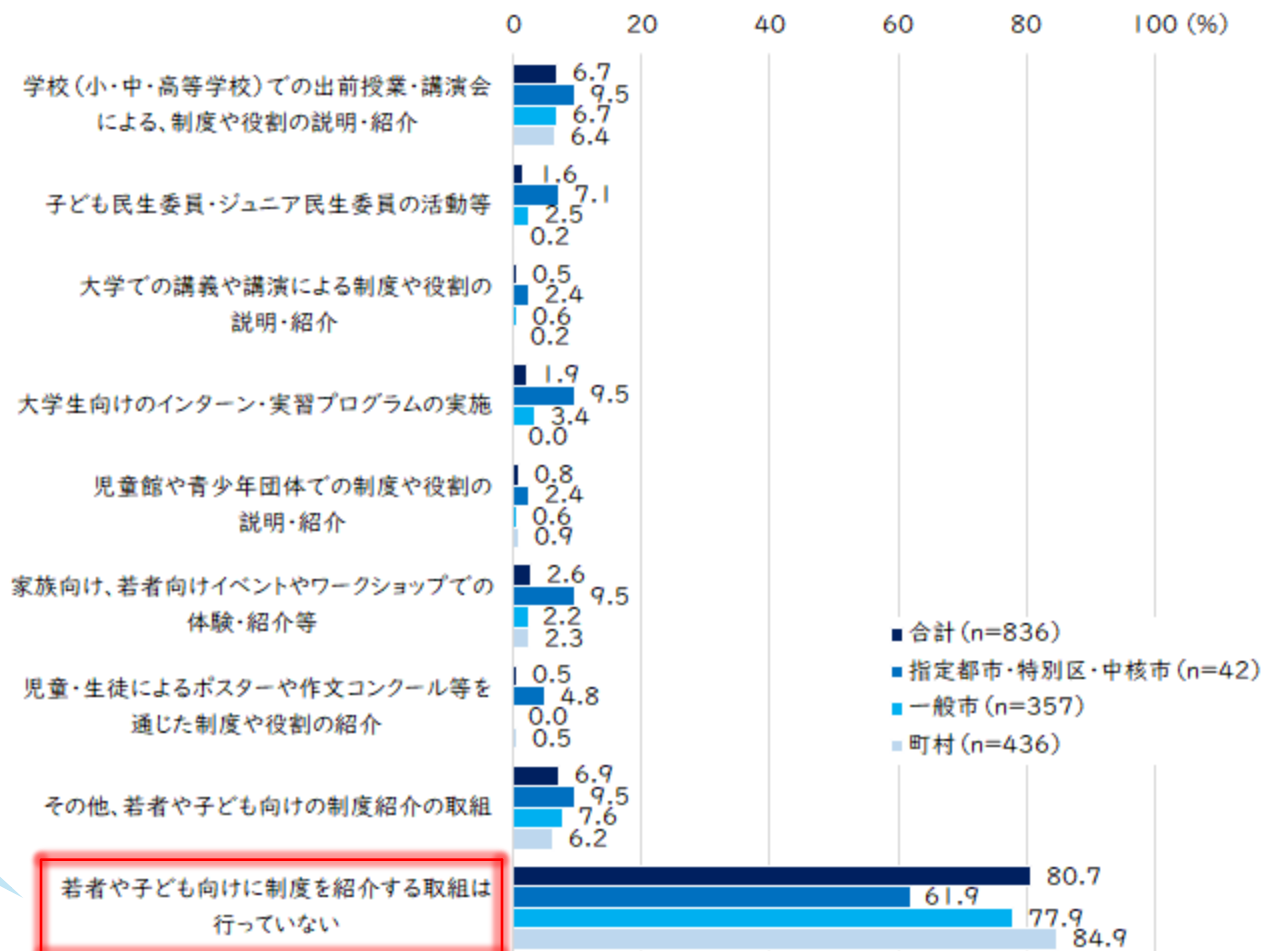
## 提言④

子どもや若年層への周知を通じ、家庭や地域を通じた理解の浸透を図る

子どもや若年層への周知は  
まだまだこれからの課題

若者や子ども向けの民生委員制度の紹介等の取組（複数回答）

～市区町村向けアンケート調査～



## (2) 今後の検討課題（論点）

- 地域の実情や民生委員の活動負担等を踏まえた、柔軟な定数設定および配置区域のあり方を実現できるような仕組みの検討
- 社会福祉関係者や行政、民間企業・事業者等を含めた複線的な推薦体制を整え、適切な人材が選出される仕組みの構築
- 就業と委員活動を両立している民生委員や民生委員活動のイメージの提示・発信
- 自治体による地元企業や経済団体、各種団体に対する民生委員活動の周知・協力依頼
- 改正保護司法を参考にした、法や通知による民生委員活動を強く推奨する仕組みの検討
- 民生委員の基本的な理念に基づいた本来の役割・業務とそれ以外の業務の整理
- 民生委員活動に要する実費弁償の水準や算定根拠の明確化
- ICTの導入やツールの活用に関して、国や都道府県、自治体のより効果的な支援のあり方の整理
- 連合民児協の設置・運営に関する責任所在や法的根拠の明確化、事務局機能の強化のあり方の整理
- 限定的な「書面決議」の許容等を含めた推薦会の運営方法の見直しについての検討

## 📖 ケースごとに“しなくてもよいこと”を含む対応策を明示 (滋賀県草津市)



草津市では、民生委員の役割だけでなく、「しなくてもよいこと」も明確化した冊子、「民生委員・児童委員活動 困ったときのQ&A」を市・市民児協が一体となって作成し、全委員に配布している。

活動時にも持ち歩けるサイズであり、民生委員としてすべきことや具体的なケースに対する対応方法、つなぎ先の連絡先とともに、する必要がないことを明示していることで、過度な責任感や心理的負担の軽減につながっている。

## 📖 民生委員だけに頼らない福祉のまちづくり (埼玉県行田市)

行田市では、令和6年度より重層的支援体制整備事業を実施している。民生委員は地域の実情を把握する重要な情報源として位置づけられており、民生委員がきっかけとなって相談や制度利用へつながるケースも見られるなど、行政・社協との連携により、支援の漏れ防止に寄与している。

また、社会福祉協議会では「要援護者マップ」「支え合いマップ」等を活用し、「世話焼きさん」と呼ばれる地域住民の力を引き出す取組を実施している。住民同士が「気にかけて合う」関係づくりを重視し、地域における支援の「目」を増やすことを目的とした取組であるが、民生委員にとっても情報源が増えるなど、活動の助けになっている。





## 「休日サポートセンター」の設置による休日の対応強化 (三重県松阪市)

見守りや相談支援の場面において、食料の確保や通院時の対応など、本来の民生委員の役割を超えた支援の要請や、救急対応への関与など、民生委員の負担となる事例が散見されている。

松阪市では、重層的支援体制整備事業の一環として、「福祉まるごと相談室」や「休日サポートセンター」を設置し、民生委員活動を支える体制の整備が進められている。平日に加えて休日にも、民生委員や地域住民からの相談対応を行える体制を整えることで、就業しながら活動する委員への支援にもつなげている。

民生委員活動において課題等を発見した際に、行政へつなぐことが役割になるが、「福祉まるごと相談室」や「休日サポートセンター」があることで、民生委員からのつなぎ先がシンプルかつ明確になり、負担軽減になっている。

また、緊急時の対応については行政が担うことを明確にするなど、民生委員の活動範囲の整理も図られている。





## 民生委員の担い手確保に対する行政の積極的関与 (北海道音更町)

---

長年にわたり一斉改選時の欠員が生じておらず、充足率100%を維持している。

音更町では、一斉改選の前年8月の定例会において、意向調査票を各委員に配布し、継続意思、退任理由、後任者の見通しのほか、「やりがい」や「困難に感じる点」などを確認している。その後、集計結果を共有し、継続意向のある委員に対して、電話確認を行った上で、承諾書を提出してもらう。そのような段階を経て、その後の民生委員推薦会においてスムーズな推薦につなげている。

行政による関与の姿勢として、一斉改選に向けた働きかけは、基本的に面談の形式を取っており、継続意向のある委員も含めて訪問による意見聴取を行っている。民生委員の担当課の課長・係長が中心となり、個別訪問を実施し、必要に応じて部長が直接携わる場合もある。

候補者へ説明する際は、民生委員活動は「楽である」という姿勢は取らず、活動内容の実態を伝えた上で、できる限り長く地域に関わってもらう前提で、丁寧に説明を行っている。



## 「民生委員ジュニア」による次世代への理解促進と認知向上 (広島県福山市)

福山市では、次世代への理解促進と社会的認知の向上を目的に、「民生委員ジュニア」と称する出前授業を実施している。本事業は令和4年度に開始された。当初は2校の小学校からスタートし、令和7年度は15小学校と1保育所で実施された。

授業内容は地域や学校の事情に応じて柔軟に構成されており、民生委員の役割や活動を学ぶ講義、地域での支え合いを考えるグループワーク、条件が整う場合には訪問活動への同行体験などを組み合わせて実施している。実施にあたっては教育委員会との連携や、教材となるリーフレットの作成などの準備が行われ、教材作成費等については共同募金の分配金を活用するなど、持続可能な運営が図られている。

効果としては、児童だけでなく、保護者や教員を含めた幅広い層で民生委員活動への理解が進んだとの評価が得られている。特に、児童が家庭で授業内容を話題にすることにより、従来認知度が低いとされてきた40～50代への周知も期待されている。





## 大学生との協働を目指す「エリアパートナーズ」制度の創設 (三重県四日市市)

四日市市では、大学生を民生委員協力員として活用する「エリアパートナーズ」制度を令和7年度から試行的に開始した。四日市看護医療大学の看護学科1・2年生、約200名を対象に募集を行い、91名が参加した。

大学生は地域イベントにおける活動サポートやSNSでの情報発信を担い、活動月ごとに一律2,000円の報酬が支給された。報償費等については、重層的支援体制整備事業交付金で充当している。

将来、看護師や助産師、保健師として地域で働く大学生にとっては、地域社会のことを実践的に学ぶ機会にもなっている。

制度運営には送迎や連絡調整など行政側の負担も大きいですが、若年層に向けた、民生委員制度の広報・周知等、将来の担い手確保に向けた取組として評価している。

なお、令和8年度からは、民生委員が、自分自身の民生委員活動をサポートする民生委員協力員「ペアパートナーズ」制度を新設する。



# 持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業

## 検討委員会委員

(敬称略・五十音順、◎：委員長)

氏名	所属
◎ 青木 茂	新潟医療福祉大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授
荻野 剛	東京都社会福祉協議会 民生児童委員部長
長田 一郎	全国民生委員児童委員連合会 副会長 宮崎県民生委員児童委員協議会 会長
紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会 会長
古関 久美子	福島県民生委員児童委員協議会 副会長
佐藤 美奈子	湯沢市 福祉保健部 福祉課長
重富 敦	港区 保健福祉支援部 保健福祉課長
谷岡 伸子	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課長
中島 修	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科 学科長・教授
室田 信一	東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 教授

「持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業」報告書は一般財団法人日本総合研究所のホームページ (<https://www.jri.or.jp/主な研究活動>) に掲載していますので、あわせてご確認ください。

令和7年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業  
持続可能な民生委員制度の構築に向けた調査研究事業報告書 概要版

---

令和8（2026）年3月発行  
編集・発行 一般財団法人日本総合研究所  
（〒102-0084 東京都千代田区二番町5-7 JPビル）

---

